

外国証券情報

2012年2月23日
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社

【発行者情報】

名称	Barclays Bank PLC 【バークレイズ・バンク・ピーエルシー】
本店所在地	金融商品取引法に基づき、記載を省略いたしております。
事業内容	詳細につきましては、以下のホームページをご参照ください。
設立年	
設立準拠法	金融庁 EDINET ホームページ
法的地位	http://info.edinet-fsa.go.jp/
決算期	バークレイズ・バンク・ピーエルシー(英語)
主要な財務データ	http://group.barclays.com/Home

【証券情報】

名称	Barclays Bank PLC 【バークレイズ・バンク・ピーエルシー】 米ドル建固定利付債	
当社コード	L0471	(ISIN:US06741JS261)
信用補完	なし	
弁済順位	非劣後・無担保の債務と同順位	
格付	R&I : 格付けなし	JCR : 格付けなし
	Moody's : [発行体格付] Aa3 (無登録格付)	S&P : [発行体格付] A+ (無登録格付)
	無登録格付については「無登録格付に関する説明書」をご覧ください。	
利率	2.75%	
利払金の決定方法	額面金額に利率を乗じ、日数計算および端数処理を勘案する。 (額面金額)×(利率)×{(1ヶ月30日換算での利息計算期間日数)/360}	
発行日	2012年2月23日	
発行額	1,250,000,000 米ドル	
利払日	毎年2月23日, 8月23日(年2回利払い)	
償還期限	2015年2月23日	
償還金額	額面の100%で償還する。	
上場区分	非上場	
発行地	米国	
本債券に係る準拠法	ニューヨーク州法	
預託機関	ユーロクリア, クリアストリーム, DTC	

- ★ 本債券に関しては、我が国の金融商品取引法による開示は行われておりません。
- ★ 本説明書は、金融商品取引法に従って作成したものであり、当該証券に関する詳細かつ完全な情報が記載されているものではありません。
- ★ 本債券の詳細事項は英文ブライジング・サブプリメントでご確認出来ます。ご入り用の際には、弊社営業担当者までお申し付けください。
- ★ 本債券をお買付けいただく場合には、保管を当社に委託していただくことが条件となります。
- ★ 本債券に関しましては、外国証券取引口座の設定が必要になります。尚、「外国証券取引口座約款」を必ずお読みください。
- ★ ご購入後の本債券に関する価格情報については当社各支店までお問い合わせください。
- ★ 本債券の利金・償還金のお支払いについては、上記記載日の翌営業日以降となる場合がございますので予めご了承ください。

L0471_20120223G

弊社は本資料に記載される債券の発行体、その他の関係者に関する財務状況、信用状況につき現在及び今後において何らの表明・保証又は調査を行うものではありません。更に、本資料に記載される内容の債券をお客様が購入することに伴って生じ得る、経済的な利益及びリスクならびに法律、規制、与信、税務、会計上その他の問題等については、お客様ご自身で評価・判断される必要があります。

無登録格付に関する説明書

格付会社に対しては、市場の公正性・透明性の確保の観点から、金融商品取引法に基づく信用格付業者の登録制が導入されております。

これに伴い、金融商品取引業者等は、無登録格付業者が付与した格付を利用して勧誘を行う場合には、金融商品取引法により、無登録格付である旨及び登録の意義等を顧客に告げなければならないこととされております。

以下は、同法に基づいた無登録格付業者に関する説明です。

当社からご提供する格付情報につきまして、個別に「無登録格付である旨」をご案内している場合は、以下の説明事項をご確認いただけますよう、お願いいたします。

1. 登録の意義について

登録を受けた信用格付業者は、①誠実義務、②利益相反防止・格付プロセスの公正性確保等の業務管理体制の整備義務、③格付対象の証券を保有している場合の格付付与の禁止、④格付方針等の作成及び公表・説明書類の公衆縦覧等の情報開示義務等の規制を受けるとともに、報告徴求・立入検査、業務改善命令等の金融庁の監督を受けることとなりますが、無登録格付業者は、これらの規制・監督を受けておりません。

2. 無登録の格付会社の例について

三菱UFJモルガン・スタンレー証券がご提供する格付情報を付与している格付会社のうち、下記の格付会社グループは金融商品取引法第66条の27に基づく登録を受けておりません。

【スタンダード&プアーズ】

➤ 格付会社グループの呼称について

スタンダード&プアーズ・レーティングズ・サービシズ（以下「S&P」と称します。）

➤ 同グループ内で登録を受けている信用格付会社の名称および登録番号

同グループの下記日本法人は当該登録を受けております。

スタンダード&プアーズ・レーティング・ジャパン株式会社（金融庁長官（格付）第5号）

➤ 信用格付を付与するために用いる方針及び方法の概要に関する情報の入手方法について

スタンダード&プアーズ・レーティング・ジャパン株式会社のホームページ

(<http://www.standardandpoors.co.jp>) の上段「ライブラリ・規制関連」の「無登録格付け情報」

(<http://www.standardandpoors.co.jp/unregistered>) に掲載されております。

➤ 信用格付の前提、意義及び限界について

S&Pの信用格付は、発行体または特定の債務の将来の信用力に関する現時点における意見であり、利息や元本が予定通り支払われることを保証するものではありません。また、信用格付は、証券の購入、売却または保有を推奨するものでなく、債務の市場流動性や流通市場での価格を示すものでもありません。信用格付は、業績や外部環境の変化、裏付け資産のパフォーマンスやカウンターパーティの信用力変化など、さまざまな要因により変動する可能性があります。

S&Pは、品質および量により信頼すると判断した情報を利用して格付分析を行っております。しかしながら、S&Pは、提供された情報について、監査・デューデリジェンスまたは独自の検証を行っておらず、また、格付および格付付与に利用した情報の正確性、完全性、適時性を保証するものではありません。

弊社は本資料に記載される債券の発行体、その他の関係者に関する財務状況、信用状況につき現在及び今後において何らの表明・保証又は調査を行うものではありません。更に、本資料に記載される内容の債券をお客様が購入することに伴って生じ得る、経済的な利益及びリスクならびに法律、規制、与信、税務、会計上その他の問題等については、お客様ご自身で評価・判断される必要があります。

【ムーディーズ】

- 格付会社グループの呼称について
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（以下「ムーディーズ」と称します。）
- 同グループ内で登録を受けている信用格付会社の名称および登録番号
同グループの下記日本法人は当該登録を受けております。
ムーディーズ・ジャパン株式会社（金融庁長官（格付）第2号）
- 信用格付を付与するために用いる方針及び方法の概要に関する情報の入手方法について
ムーディーズ・ジャパン株式会社のホームページ（ムーディーズ日本語ホームページ
（<http://www.moody's.co.jp>）の「信用格付事業」をクリックした後に表示されるページ）にある「無登録業者の格付の利用」欄の「無登録格付説明関連」に掲載されております。
- 信用格付の前提、意義及び限界について
ムーディーズの信用格付は、事業体、与信契約、債務又は債務類似証券の将来の相対的信用リスクについての、現時点の意見です。ムーディーズは、信用リスクを、事業体が契約上・財務上の義務を期日に履行できないリスク及びデフォルト事由が発生した場合に見込まれるあらゆる種類の財産的損失と定義しています。信用格付は、流動性リスク、市場リスク、価格変動性及びその他のリスクについて言及するものではありません。また、信用格付は、投資又は財務に関する助言を構成するものではなく、特定の証券の購入、売却、又は保有を推奨するものではありません。ムーディーズは、いかなる形式又は方法によっても、これらの格付若しくはその他の意見又は情報の正確性、適時性、完全性、商品性及び特定の目的への適合性について、明示的、黙示的を問わず、いかなる保証も行っておりません。
ムーディーズは、信用格付に関する信用評価を、発行体から取得した情報、公表情報を基礎として行っております。ムーディーズは、これらの情報が十分な品質を有し、またその情報源がムーディーズにとって信頼できると考えられるものであることを確保するため、全ての必要な措置を講じています。しかし、ムーディーズは監査を行う者ではなく、格付の過程で受領した情報の正確性及び有効性について常に独自の検証を行うことはできません。

この情報は、平成 22 年 12 月 17 日に信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を当社が保証するものではありません。詳しくは上記格付会社のホームページをご覧ください。

以 上

弊社は本資料に記載される債券の発行体、その他の関係者に関する財務状況、信用状況につき現在及び今後において何らの表明・保証又は調査を行うものではありません。更に、本資料に記載される内容の債券をお客様が購入することに伴って生じ得る、経済的な利益及びリスクならびに法律、規制、与信、税務、会計上その他の問題等については、お客様ご自身で評価・判断されることが必要となります。